

「基本施策」の位置付け

「基本施策」は目指すべき市民像や都市像、まちづくりの目標の実現に向け、まちづくりの骨格をなす主要な政策分野ごとに、今後のまちづくりの基本的な方向性を掲げたもの
行政分野全体を網羅するもの
基本構想と基本計画の「のりしろ」となる部分（基本施策配下の行政分野、展開方向については、基本計画策定の中で検討）

「基本施策」の検討の視点

「基本施策」の政策分野について、特に重視すべき政策分野と、その分野の今後の施策展開に際し重視すべき内容はなにか

基本施策の体系の比較

現行の第四期基本構想の基本施策		→	第五期基本構想の基本施策の体系(案)	
政策名【対象分野】	基本施策		政策分野	政策配下の行政分野
・ひとを育てる守る 【教育、子育て・子育て、福祉、文化】	1 子育て・子育てのしやすい環境づくりの推進	→	・子育て・教育	1 子育て支援
	2 義務教育の充実			2 義務教育
	3 地域福祉活動の推進			3 青少年育成
	4 高齢者の自立の支援		・保健・福祉	4 健康・医療
	5 しょうがいしゃの自立の支援			5 高齢者福祉
	6 文化・芸術活動の充実			6 しょうがいしゃ福祉
	7 歴史・文化遺産の保存と活用			7 地域福祉
	8 多文化共生社会の実現		・生涯学習・文化・スポーツ	8 文化・芸術活動、歴史・文化遺産
9 地域コミュニティの振興	9 生涯学習			
10 消費生活の安全確保と充実	・地域・安全		10 スポーツ・レクリエーション	
11 健康づくりの推進			11 防災	
12 生涯学習の推進			12 防犯	
13 スポーツ・レクリエーションの推進			13 コミュニティ	
14 平和と人権の尊重			14 消費生活	
15 男女平等と男女共同参画社会の実現	→		・環境	15 環境保全
16 いきいきとした産業のあるまち		16 水とみどり		
17 都市農業の推進		17 ごみ処理		
18 安全で便利な移動の確保と交通体系の充実		・都市基盤	18 道路	
19 市有財産の管理と有効活用			19 交通	
20 生活環境の保全とエコライフの推進			20 市街地整備	
21 ごみの発生抑制と再資源化の推進			21 南部地域整備	
22 防災対策の推進と危機管理体制の構築			22 景観	
23 防犯対策の推進	・産業	23 下水道		
24 後世に引き継ぐまちなみ		24 商工業、観光		
25 都市基盤の整備	→	・自治体経営	25 農業	
26 水とみどりをはぐむまち			26 情報公開と個人情報保護	
27 下水道の整備			27 市民協働	
28 情報の公開と個人情報保護			28 男女平等・人権・平和	
29 市民参加・協働の推進			29 行政運営	
30 効果的・効率的な行政運営の推進			30 財政運営	
31 健全な財政運営			31 公共施設マネジメント	
32 議会運営の支援				

「重点施策」(主要プロジェクト)の位置付け

「重点施策」(主要プロジェクト)は、予算・職員・施設など限りある行政の経営資源をより無駄なく最適に活用しながら、施策効果を高めていく施策群を表すもの

行政分野に即した整理となる「基本施策」に対し、「重点施策」(主要プロジェクト)は、分野や組織を横断的に整理するもの

「重点施策」(主要プロジェクト)の検討の視点

都市の伝統と時代の要請を踏まえ、「基本理念」「市民像」「都市像」「まちづくりの目標」などの実現のために、特に総合的に推進すべき施策はなにかその施策が、以下の内容(基本構想検討委員会からの提案)に整理されているか(内包できるか)、あるいは付け加えるべきか

【次世代育成】(関連分野： 義務教育 子育て支援)

- 妊娠期から就学期にかけての子育て世帯を対象とする支援の充実
- 文教都市にふさわしい教育水準の向上
- 子育て世代に選ばれるべく、ターゲットを絞ったまちづくり

【ブランド力の強化・発信】(関連分野： 文化・芸術活動 観光 環境保全 景観 水とみどり)

- 文化、芸術分野や、景観、みどり等の国立市のブランドの把握と強化
- シビックプライドの醸成による住み続けたいまちづくり
- マーケティングの考え方に基づく情報発信と交流人口の増加

【安心・安全のまちづくり】(関連分野： 健康・医療 高齢者福祉 コミュニティ 防災 防犯)

- 地震や災害への対策の充実
- 犯罪の少ない治安のよいまちづくり
- 子どもから高齢者まで、すべての世代が心安らかに暮らし、まちで生き生きと活動し、子を育て、安心して老後を送ることができる・住み続けられる、安心・安全のまちづくり